

令和6年度 「市長と語る市政懇談会」記録



一色中部・一色東部小校区

令和6年11月14日(木) 午後6時30分から
子育て・多世代交流プラザ〔ふれあいホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	一色中部小校区：鈴木賢代表町内会長 一色東部小校区：川合英夫代表町内会長
地区関係市議会議員	前田修議員、松井晋一郎議員、本郷照代議員、 磯部雅弘議員、藤井基夫議員、杉浦功記議員
市 関 係 者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 築瀬危機管理局長、酒井健康福祉部長、石川交流共創部長、 渡辺産業部長、高須環境部長、杉山建設部長、 吉田都市整備部長、黒柳上下水道部長、渡辺一色支所長 事務局：牧原広報広聴課始め 5 人
出 席 者 数	市民 59 人、地区関係市議会議員 6 人、報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 5 件 内訳：意見 2、要望 1、提案 2
自 由 意 見 等	整理区分 9 件 内訳：意見 3、質問 4、要望 2

令和6年度「市長と語る市政懇談会」（一色中部・一色東部小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます広報広聴課長の牧原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。

はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催にあたり、多大なる御協力を賜りました一色中部小校区代表町内会長の鈴木賢様、一色東部小校区代表町内会会長の川合英夫様でございます。

また、市議会からは、前田修議員、松井晋一郎議員、本郷照代議員、磯部雅弘議員、藤井基夫議員、杉浦功記議員に御出席をいただいております。

市からは、中村市長を始め、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。

なお、本日の懇談会の開催にあたり、御祝い状を頂戴しております。入口付近に掲示をしましたので、また御覧になってください。

続きまして、本日の予定などを御案内いたします。この後、30分ほどの時間で、市長が市政運営委について、御説明いたします。その後、40分ほどの時間で、地区の皆様から事前にお聞きしております御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

1件につき3分程度の質疑応答の時間を設けますので、回答に関連する御意見、御質問がある場合は、この時間を御利用ください。

また、地区とりまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から、広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も30分ほど設けておりますので、まちづくりに対する御意見や御提案、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。

なお、本日は、一色中部・一色東部小校区の懇談会でありますので、発言の際は、当該地区の方を優先させていただきますので、御了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見、質問が5件ございます。40分ほど経過した時点で、一旦、自由意見交換に移りたいと思いますが、その後、時間がある場合は、事前提出に関する意見、質問に戻って、またお聞きしたいと思います。

時間の都合上、本日、お答えできない意見、質問に関しましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることを事前に御了承していただいておりますので、お願いいたします。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡をお伝えし、閉会とさせていただきますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。途中の休憩時間は特に設けておりませんので、必要に応じて入退室いただければと思います。

最後に、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備出来次第、市のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんにちは。

西尾市長の中村健です。本日は、一色中部・一色東部小学校区の市政懇談会に御出席いただき、ありがとうございます。ただいまの時間は、市政運営全般についてお話をさせていただくのですが、その前に、お手元の配付資料の4ページから7ページを見てください。これは、市長政策目標進捗状況一覧表としてありますけれども、俗にいう選挙公約の進捗状況についてまとめたものであります。僕の任期は4年なのですから、3年経過した時点での進捗状況が載せてあります。全体としては83.3%ということでありまして、まだ1年ありますので、その中でできる限り100%に近づけていきたいと思っています。

具体的な項目については、説明する時間がないので、またお時間のあるときに見ていただきたいと思います。今からは、2ページ、3ページの資料を見ていただきながら、お話をさせていただきます。

以下、着座にて失礼します。

最初に、見出しとして令和6年度施政方針に掲げる主な事業と書いてありますけれども、施政方針というのは、毎年市議会の3月定例会という場で、大体2月末くらいの時期に施政方針演説というものをするので、何かと言うと、翌年度はどういった方針で、どういった事業をやっていくかということが盛り込まれたものなので、施政方針を見ると1年間、市がどういうことをやるのかというのが、主だったところは網羅されていると思ってください。

その施政方針の中の事業を箇条書きにしてピックアップしたのがこの資料で、見出しがそれぞれ表面、裏面に3個あります。「新たな魅力に挑戦するまち」とか、そういうものです。

この見出しについては、行政の専門用語でいうところの総合計画といって、我々の全ての市政運営の土台となるもので、10年ごとに計画をつくっているのですが、その見出しに沿ってまとめてあります。

今からの時間は、20分くらいいただいて、一色地区に関係するものを中心としながら、幾つか僕のほうでピックアップをして、お話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、一つ目の「新たな魅力に挑戦するまち」の6番目を見てください。第3回にしおマラソンを7年1月19日に開催とあります。にしおマラソン自体は一色マラソンの後継というか、発展形という位置付けでやっていますけれども、フルマラソンのにしおマラソンになってから3回目の大会となります。第1回目の開催は、コロナ禍の時期に初めての開催だったので、いろいろ反省点も多かったわけでありまして、それをなるべく改善していった第2回大会については、ランナーの方だけではなくて地域住民の方ですとか、ボランティアの方々からおおむねいい評価をいただきました。

ただ第2回大会についても反省点はいろいろありましたので、その部分をさらに改善して、第3回大会を年明けに行う予定であります。フルマラソンの部については定員が6,000人なのですが、ありがたいことに定員が埋まるだけの申込みがありました。年々、大会の口コミとして、いい大会だというのが全国的に広がっていますので、その成果でありがたい限りであります。西尾市内のランナーは全体で1割くらいなのですが、愛知県内で市外という方が一番多くて、ただ県外の方々も結構いらっしゃって、47都道府県全てとはいわないですけど、40以上の都道府県からは申込みが来ているので、やっぱりフルマラソン大会は非常にいいコンテンツになり得ると思っています。

これをさらに良い大会にしていく中で、西尾市のPRもしていきたいと思っていますし、当然一色マラソンの後継でもあるので一色地区も走りますので、沿線にお住まいの方は、もしお時間の都合がつけば、ぜひ当日は街頭に出て応援をいただけたらうれしいです。

次に、そこから3つ下がってください。西尾市小学校プール全体計画における水泳授業の温水プール全面移行の方針に基づき、新たな屋内温水プール建設の検討を開始とあります。今、一色

町に温水プールを建設するという事で、検討の組織を立ち上げました。場所も最終決定はそこでやっていくのですけれども、市としては、旧一色支所の跡地が一番いいだろうと考えています。この新しい温水プールは主に二つの役割があります。一つは、小学校のプールの授業をやっているのですけれども、プール自体が全体的にどの学校のものも非常に古くなってきていて、全て更新していくと非常にコストがかかるということで、ホワイトウェイブとか、民間の温水プールに加えて、今回造る新しい温水プールに学校の授業を集約していくという意味で、学校のプールの授業で使う役割が一つと、あとは市民プールの機能があります。

一色にはかつてB&Gプールがあったわけですが、老朽化とか、台風の接近に伴って使えなくなってしまったということで廃止しました。そういった経緯もありますので、一色地区に造りたいということも踏まえて、今進めています。早ければ2029年度にオープンできるかというところで、まだオープンの時期は確定ではないのですけれども、そこを目指して今後、具体的なプールの機能とか、大きさといったものを決めていきたいと思っていますので、御承知いただきたいと思います。

次に、見出しが変わりまして、「誰もがほっとする持続可能なまち」の4番目を見てください。8年度以降の、名鉄西尾・蒲郡線線区将来像の構築に向けた調査・検討とあります。これは西尾駅から吉良吉田駅を経由して、蒲郡駅まで行くところの路線の存続問題の話になります。名鉄については、かつて三河線があって、吉良吉田から西中金駅までが廃止になってしまったわけで、当時は行政としても廃線にならないための利用促進の運動とかに取り組むだけの猶予がなかったというか、ある意味有無を言わず廃止になってしまったのですけれども、電車が廃線なるというのは、地域としてもダメージが大きいというのが一色地区の方だとよくご存知かと思います。

今、特に、にしがま線の吉良吉田から蒲郡駅までの区間の利用者が伸びないということで、名鉄から結構厳しい姿勢で臨まれています。この十数年、にしがま線の利用促進に取り組んできて、実は順調に利用者が伸びていたのですけれども、コロナ禍でぐんと落ちました。コロナ自体は5類に移行ということで終息はしたのですが、利用者がコロナ前まで戻り切っているかという点、実は戻りきっていない状況にあります。

今まで会社のオフィスに行って仕事をするのが当たり前だったけれども、家で、パソコンで仕事をするとか、いろいろな生活様式が変わったこともあるので、利用者が思った以上に伸びなかった中で、7年度までの存続が決まっていた、それ以降どうしようかというタイミングが来てしまったというのが正直なところであります。

ただ先ほど申し上げたように、電車の廃線は地域全体として非常に大きなダメージを受けます。電車に乗っている方々にとっては、もちろん日頃の通勤とか通学の足がなくなるわけで困るわけですが、それだけではなくて、土地の価格が下がったりすると税収が落ち込みますし、あるいは電車に乗っていた方々が車に乗れば、そのぶん道も混雑しますし、あとは高校生の通学の足としては非常に厳しくなっていくしますので、やっぱり市民全体、市全体で考えるべき話だと思います。

行政としては、存続のために全力を尽くしていきますし、名鉄との交渉についてもなるべく市民の負担が抑えられつつ、存続させるための方策を今後ともしっかり考えながらしていきたいと思っていますけれども、この場でお願いしたのは、存続が決まったとしてもその後について無理のない範囲で結構なので、例えば名古屋に行くときとかに一色の方であれば、福地とか西尾駅で電車に乗るといったことも頭に入れていただけるとありがたいと思います。

やっぱり利用者が増えないと存続は難しいということになりますし、残すことは大事なのですけれども、残すことが目的ではなく手段なので、そういった意味では、地域全体で鉄道の必要性について考えながら、みんなが無理なく乗っていくというのが一番大事だと思いますので、改めて御協力をお願いしたいと思います。

あと、この見出しの1番下を見てください。

浸水常襲化地域における効果的な被害軽減対策の検討ということで、本日も排水機の話とか、幾つか質問が出ていますのですけれども、近年全国的に、豪雨とか台風による被害の数自体が増えていたり、被害自体も深刻になっています。国土交通省の話によると、地球の温暖化の影響だということですが、実際、西尾市でも昨年の6月に幡豆地区で土砂災害が起きたということで、人命に関わるような被害は出ていないですけれども、全国的に、いつ大きな風水害が起こってもおかしくない状況にあります。

そのため、どこの地区に行っても、豪雨や風水害に対する不安や心配の声が大きくて、そういった状況にあることを受けて、市全体の中でどうすれば地震だけではなくて風水害にも強いまちづくりをしていけるかという計画をまず作っていった、あとはその計画に沿って具体的な対策をしていくということで、時間はかかってしまうかもしれませんが、そこはしっかり問題意識を持ちながらやっていきたいと思っていますので、御承知ください。

次に、見出しが変わります。3番目の「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」の1番上を見てください。未婚化・晩婚化解決に向け、マッチングアプリの活用及び対面形式の出会い応援イベントを実施とあります。これは人口減少対策の一貫としてやっているものでありまして、国全体でみると様々な課題がありますけれども、人口減少の問題が一番大きな根本的な問題かと思っています。

それは労働力の確保の問題とか、あるいは社会保障制度を維持していくという意味では、少子化と高齢化というところが非常にネックになっていくので、それを、大幅に方向性を変えるのは難しいかもしれませんが、少しでも人口減少のペースに歯止めをかけるといったことをやらないと社会自体が立ち行かなくなってしまう恐れがあるということで、西尾市でも幾つか対策をやっている中のひとつが、ここということになります。

マッチングアプリの利用活用について、なぜ行政がやるのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、人口減少の原因を突き詰めていきますと、結婚した御家庭における子供の産まれる数は、この50年くらいあまり変わってないのですが、そもそも結婚する数自体が減ってきているので、結果として産まれる子供の数も減っているということになります。結婚するか、しないかとか、子供を産むか、産まないかというのは、ライフスタイルの問題なので、行政があまり深く立ち入ってどうこう言うのは適切ではないと思いますが、結婚したいと思っているけれども出会いがなくてなかなか結婚できないという方の背中を押すことは大事なことだと思っています。

そういう中で昨今だと、マッチングアプリをきっかけに出会いがあって結婚したという方が、統計でいうと4分の1ぐらいとか、一番出会いのきっかけとして多いのがマッチングアプリということも珍しくないような時代になってきている現実をしっかりと受け止めて、その有効活用の仕方ですとか、利用促進のサポートをすることによって、結婚、婚姻数を増やす一助になればなと思って、今やっているところであります。

次に、5個下に下がっていただくと、福地南部保育園新園舎建設、矢田保育園民営化及び移転新築事業の推進、民設による伊文保育園建替えを支援とあります。その2個下は、西野町小学校の校舎長寿化工事、平坂中学校の校舎増築等工事、吉良中学校の校舎改築実施設計を実施とあります。主に、保育園とか小中学校の話なのですけれども、根本の話として、公共施設の再配置というものが西尾市として大きな課題として、今あります。これは1960年代とか70年ぐらいの、人口も増えていて経済も成長していた時期に多くの公共施設が建設されたのですけれども、建物というのは当然耐用年数がありますので、その時期に造ったものについては、大体同じ頃に老朽化してきて、がたが来て、耐用年数が来てしまう状況にあります。それを、今のような人口減少局面において全て新しくして、全て維持していくのは難しいので、それを減らしていく中で、いかに市民サービスを下げないように工夫するかというのが公共施設再配置です。ただ、そういっ

た中でも保育園とか小学校とか、子どもたちが過ごすところについては、なるべく優先的に投資をしていきたいということで、改修、建替えを結構勢いよくやっていて、具体的にこういったところを、今、手を付けているということを御承知いただきたいと思います。

次に、裏面を見てください。4番目の見出しとして、「健康をつなげ、幸せがつながるまち」とあります。その3番目の、市民病院の医師不足解消に向け、大学医局への医師派遣依頼、県への地域枠医師配置依頼、医師紹介会社を通じた転職希望者の採用検討などを継続とあります。

ここは市民病院の医師確保の問題でありますけれども、市民病院については、僕が就任して以降、経営改善とか、経営の立て直しが非常に大きな課題となっていて、就任当初は、碧南市民病院との統合などもひとつの選択肢として考えていたのですけれども、その件については、一度碧南市側から正式にお断りがあったので、今は立ち消えになっています。またどこかの段階で、もう一回碧南市側と話をしたいという気持ちはあるのですけれども、今はまだ具体的に動いているわけではないです。

当面の話として、そうは言っても市民病院の経営を立て直さないといけない中で、一番大事なことは医師を増やすということになります。医師については、フリーランスの方々にお金を払って来てくださいというやり方は実は主流ではなくて、大体多くのドクターが大学の中の医局という組織に所属をしていますので、その医局の人事権を握っているトップの教授という方に、西尾市から直接、地域医療の実状とか、西尾市民病院の現状をお伝えして、なんとか医師の派遣が必要なのでお願いしますということを地道にやっていくのが実は医師を増やすための一番現実的な方策になります。

これまでもいろいろやってきた中で、派遣につながった科もあれば、なかなか大学としても無い袖は振れないとかいう形で、結構シビアに言われてしまうケースもあるのですけれども、そういった中で今後も大学への働きかけをしていて、なんとか医師数を増やすために、そこは問題意識を持って取り組んでいきたいと思います。

ここには書いてないですけど、西尾市民病院でも手術支援ロボットの導入を来年度から考えていまして、一番有名なのがダヴィンチというものになります。ダヴィンチとはまた違うメーカーになると思いますけれど、同じような手術支援ロボットを入れようと思っていて、それは患者さんの体の負担が減るということもありますし、ドクターの側としても、例えば泌尿器科とか外科とかでは、そういったロボットを使うというのが今主流になってきているので、西尾市民病院としても、その投資は惜しまずにやることによって医師派遣につながればと思っていて、具体的にロボットの導入によって医師の派遣が確約まではされていないですけど、前向きに大学からもお返事をいただいていますので、そういったこともしっかりしながら医師の増員につなげていきたいと思います。

次に、見出しを変わっていただいて、「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」ということで、1番上の、奥田地区及び一色治明地区に津波避難タワーを整備とあります。一色地区については、今年度は治明地区ということになりますけれども、今年度はタワーの建設が終わると6基になると思います。将来的には市全体で10基整備をしていきますので、特に市の南部地区だと、地震津波の際にどうすればいいんだという不安とか関心は高いので、そういった津波避難タワーを整備していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、下から4番目を見ていただきまして、一人一日当たりの家庭ごみ排出量愛知県ワースト1の返上に向け、雑がみ分別と生ごみ減量の啓発活動を実施とあります。

近年、ごみの減量については大分力を入れて啓発をしてきているつもりではありますけれども、西尾市では家庭ごみの一人当たりの排出量というものが、9年連続で愛知県の中で一番多いという不名誉な記録がありますので、なんとかそれを脱却しつつ、環境負荷の低い生活をしていくためにつなげていきたいということで、そういったごみの減量に対する啓発をやっています。

主な内容として紙類の分別と生ごみの減量というものがあって、紙類については燃えるごみとして出してしまおうとそのまま燃やされてしまうのですけれども、分別すれば資源としてリサイクルできますので、その分別をこの2年、3年啓発をしてきて、結果として大分進んでいるので良い状況だなというところです。

あとは、家庭ごみの中の生ごみの比重というのが実は割合的に非常に多くて、生ごみも農業で使う肥料とかにしようと思うと結構手間がかかってお金がかかるのですけれど、ぎゅっと絞って水気を切っていただくだけでも大分軽くなりますし、焼却する炉の傷みも変わってきますので、それくらいのことはぜひ協力いただきたいということで生ごみ減量のための啓発もしていますので、ぜひ皆様におかれても日頃の生活の中でどうすればごみを出さないで済むかとか、ごみを減らせるかというところにちょっと思いを寄せていただけるとありがたいと思います。

次に、2個下がっていただいて、一色町生田地区の産業廃棄物最終処分場建設計画への反対の方針を継続し、白紙撤回を要求とあります。市全体でこの問題についてお聞きすると、もう解決したのではないかと思っておられる方々も実は結構いらっしゃいます。この問題については、当初、産廃処分場を計画していた事業者が、産廃処分場はやめて一定量の土砂を入れてその上に太陽光の発電をしたいと考え方を変えましたという連絡は来しました。ただ、正式に産廃処分場を造りませんという白紙撤回はしていないので、まずはそれをやってから次の段階ですよということで白紙撤回を求めているのですが、なかなか事業者側からのリアクションがないというところで、今は膠着状態にあります。悪い方向に進んでないという意味では悪くないニュースなのかもしれませんが、まずは白紙撤回をしていただくことが大前提かというところで、そこについては地元の市民団体とも適宜情報共有連携をしながらやっていますので、最終的な解決という意味ではまだ時間がかかってしまうかもしれませんが、そういった最終処分場というものができないようにということと、あとは、仮に土砂だったらいいいのかというと、土砂についてもヒ素とかの有害物質が入る可能性もあるので、そういったところも慎重に考えるべきであって、なるべく地元の一色町の生田地区や周辺の方々の生活が脅かされることのないようにということでは、しっかり考えながら市としても取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後の見出しの「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」の最後のところです。西尾市方式PFI事業の解約解除に伴う損害賠償額確定による、終局的解決の早期かつ確実な実現への取り組みということで、PFIについては僕が1期目の選挙に出るときの一番大きな公約だったわけでありまして、なぜその契約が良くなかったのかというのは今さら言う時間がないので省きますけれども、1期目は市民の声を聞いた形での見直し方針を作って、それに沿った事業の見直しの執行を事業者側に求めたのですが、事業者側としては市民の意向を全然聞いてくれる気配がなかったので、2期目の就任をさせていただいてすぐに契約を解除しようということで決ましまして、令和3年度末をもって解除しました。

これまでいろいろな訴訟が相手側から起こされていて、本当に乱発されているような状況でした。必要だから払わないといけない訴訟もあったのですが、ほとんどの訴訟については言いがかりといえますか、基本的に訴えられたものが全部退けられていますので、市としては正当性が明らかになりましたが、今までの訴訟は全体の解決という面で見ると結構枝葉の話であって、一番幹の部分の大事な話というのは契約を解除したことによる損害賠償を確定させるということであって、それについてはこれからの段階になるので、余分と言っても失礼ですけど、枝葉の部分がなくなって、一番大事なところの話合いにつけるようになったということになります。

損害賠償額の確定については、話合いでまとめることはこれまでの経過を考えるとあり得ないので、訴訟で決着をつけるしかないかと思っていて、訴訟を提起するだけの資料は相手方としても整っているはずなので、今は相手方に早くそういった司法の場で決着をつけるようにアクションを起こしてくださいとこちら側から言っている状況になります。最終的な解決というともう少

し時間がかかってしまうかもしれませんが、今のところはある意味順調で、市のやり方とか市の考え方が正しい方向で進んでいるということで御承知いただきたいと思います。

この時間は以上とさせていただきますので、また後のフリースークの時間で御意見とか御質問等があれば、その時にまたお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明させていただきました市政運営に関しましては、今の市長のお話のとおり御質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただきたいと思います。

ここからは事前に提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答をさせていただきます。

代表の方は質問内容等を1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。

市からの回答に対する御意見、御質問は1件ずつ時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールの最後には自由意見交換の時間も設けますので、円滑な進行に御協力をいただけますようお願いいたします。

それでは、まず1件目を味浜一区町内会長の山崎隆文様、よろしくお願いいたします。

○山崎味浜一区町内会長

それでは失礼させていただきます。

前座を務めさせていただきます味浜一区町内会長の山崎と申します。

1件目の、西尾市経済の好循環に必要な観光施策についての提案でございます。

これは、一色地区の地域資源を有効活用する思いから意見として出させていただきました。

まず現状について整理をしますと、西尾市は自動車産業の集積された地域にあり、インフラの整備を生かした企業誘致は市政運営の財源確保に寄与しております。今後は、市民税収の増加につながる住宅提供により人口増加を誘引し、地域内需要を活性化し、地域経済の好循環を保つことが期待されているところでございます。

その一方で、EV化により自動車産業は大きな転換期を迎えていると言われております。地域外出荷産業は不確実な状況にあると言えます。そこで地域外から収益を得る観光振興が課題として浮かんできたものであります。西尾との合併から13年が経過しましたが、旧幡豆郡3町の地域資源がまだまだ生かされていないように思います。一色港から定期便が就航している佐久島は、10数年安定して若者に支持される観光地になっていますが、一色さかな広場、三河一色さかな村及びうなぎ処いっしき、これらがある一色漁港は地域資源が十分に活用されていないのが、この思いのひとつでございました。

旧幡豆郡3町の広大な面積は、地域外から収益を得る資源としてはいろいろな可能性を秘めており、地域内産業の今後稼ぐ力となっていくものだと思います。そのための機会創出のシナリオをこれから述べさせていただきます。

4年前に地域産業を担う30から40歳代の経営者等18名の方が一色地域創生会議を設立し、現状分析から新たな価値を創出するためのビジョンを描いてみえました。メンバーには、直接一色漁港に関わる水産業関係の団体の若手も参加していただいております。漁港の管理者は愛知県と西尾市です。現在低迷している漁業は、昔から一色地区という町の発展を支えてきた基盤産業でございます。そこでマーケティングを見直し、産官学金が連携して、全国から観光客が訪れる、ここではアトラクションと書きましたけれども、場所という意味でのアトラクションでございます。そうしたアトラクションとして活用をしませんか。水産庁でも海業という新しい水産業のあ

り方を打ち出し、規制緩和に乗り出している今こそがチャンスです。西尾市として新たな場所を確保するには莫大な費用を要します。あるものを使わない手はありません。

ちなみに今、ドジャースの大谷選手が非常に話題のロサンゼルス、すぐ隣にありますサンフランシスコにはフィッシャーマンズマーフという、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、大きな都市がごぞいます。1950年頃に、ゴールドラッシュに沸く人々を相手に漁業を生業にしていたイタリア移民が食事を提供した港町が発端になって、漁業と融合した一大観光地になっています。サンフランシスコと西尾市と比べてみると、少し大げさですがゴールデンブリッジと一色大橋、アルカトラズ島と佐久島、そして市場が隣接しているという共通した要素がごぞいます。

本市の最南端部にフィッシャーマンズマーフのような場所ができれば、中心市街地を始め海や山などの地域資源をくまなく回遊できる西尾市が観光地になると思います。市としてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

山崎さん、ありがとうございました。

物事にはステップという順序があるので、現状、山崎さんが言ったようなところにいったいないのは事実なのですけれども、目指すべきゴールとしてはそういったビジョンを持つべきだと思います。とかく行政運営だと現実、現実で考えてしまって、そういった大きなワクワクするようなビジョンについてすぐ否定してしまいがちなのですけれど、この問題についてはそれは非常によろしくないと思っていますところ。

まず御発言の中で海業という言葉があったと思いますけれども、初めて聞く方も多いと思うので農林水産省の説明を読みますと、海業は「山海の海に農業とか漁業の業と書くのですが、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する取組や事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより水産物商品の拡大、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものです」とあって、漁港周辺のそういったエリアを水産業だけではなくて観光とか飲食といった面からも発展させていくという意味のまちづくりというようなイメージを持っていただければいいと思います。

今のさかな村とかさかな広場があるエリアが、多分一番可能性があると思いますけれども、その中で核を考えたときに、実はさかな広場の利用者が右肩下がりで苦しい状況にあって、コロナもあったので経営が厳しい状況にありました。少し前から経営陣が変わって、前の経営陣が悪いという意味ではないのですけれど、今の経営の方が非常に頑張っていて立て直しをいただいています。おかげでこの1～2年という利用者も戻ってきていて、投資についてもある程度積極的にやりつつ利用者も増えてきていて、一生懸命イベントもたくさんやってきているので、いい調子にはなっていると思います。なので、まずはそこをある程度立て直していく中で、発展でその周辺をどうするのかというのを考えるべきかと僕は思います。

それから、御発言の中で一色地域創生会議という名前があったと思いますけれども、これは本当に地元の地場産業に携わる方々なども含めて、30代、40代という一番知恵や体力がある皆さんを集めていただく中で、あの辺のエリアをどう活性化させていくのかアイデアをいろいろ出していただきました。

そのメンバーが今、さかな広場を運営するさかなセンター株式会社の取締役にもなっているので、つながりはないわけではなくて、そこはしっかりつながるべきだと思っていますし、経営

陣にも地域創生会議とコミュニケーションをよく取ってくださいと言っておりますので、そういった意見をいろいろ汲みながら、ではどうしていくかというところを決めていくべきだと思います。

ただ一色漁港の周辺エリアを活性化させていくためには、行政の投資だけだと絶対無理だと思います。そうすると大きな民間の資本をいかに入れて、そういったものを創り上げていくかということが大事になっていくと思いますので、まずはそういった大きな資本を持っている企業にとって一色漁港周辺エリアが十分ビジネス的に魅力のあるエリアかどうかという調査をするのと、あとは、そこが一定のビジネス性が見込めますねとなったときに、そういったところの開発とかをしてくれる企業と出会いがないといけないと思うので、その二段階が大事かなというところでは。まだ、そこまで具体的に着手はできていないですが、そういった事業を手がける会社等をもし山崎さんが知っていれば、紹介いただければ話は前向きにしたいと思いますし、今後そういったところまでやっていければいいと思いつつ、今はさかな広場の立て直しを優先的にやっているということなので、御承知いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

1件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。特に御質問等もないようですので、次の議題に進めさせていただきます。

次に、2件目を生田町内会長の都築常雄様、お願いいたします。

○都築生田町内会長

生田町内会の都築と申します。よろしくお願いいたします。

最近、能登半島地震をはじめとする大規模な自然災害が多々発生しており、多くの被害が発生しています。生田町内会は15の地区があり、それぞれに役員、評議員と申しますが配置しております。大規模災害発生後は、市の職員様から町内会長に対して、被害状況調査をしてくださいという電話等連絡がございます。それに対応するため、地区内の家、人、道路の初期段階の被害状況を迅速に把握する必要があります。これら15名の役員さんを通じまして、被害状況を把握するために被害状況調査書というものを活用したいと考えておりますが、適当な様式が見当たりません。インターネット等で探しますと、被害状況調査書と打ち込みますと、罹災証明関係のものしか出てきません。私の探し方が悪かったのかどうか分かりませんが、そういう被害状況調査書の適当な様式がありませんでしょうか。市で被害状況調査書の様式を作成していただきまして、それぞれ町内会に配付していただければ、今後の被害状況を把握するためにも活用したいと思えます。なお、被害状況調査書は罹災証明書としては活用いたしませんので、申しおきます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

都築さん、非常に建設的な御意見をありがとうございました。

今回、御意見をいただくまで、市では被害状況調査書の様式を作っていませんでしたが、実は今回の御意見を機に作りまして、現在はホームページ上で掲載しています。町内会長の皆様には、

町内会長を受けていただいた年度の始めの頃に、事務説明書といっているいろいろな町内会長としてやるべきことが一つの冊子にまとまっているものがあると思うのですけれども、そこの中にも盛り込んでいって、町内会長の皆様にしっかりとお知らせして、今回いただいた御意見を機にしっかりと有効に活用していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

2件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

よろしかったでしょうか。それでは次に進めてまいります。

次に、3件目を都築常雄様、お願いいたします。

○都築生田町内会長

先ほどと同じく、生田町内会の都築と申します。よろしくお願いいたします。

現在、生田地区には養鰻池の遊休地が多数あります。一時は日本有数の養鰻業が盛んでございましたが、今では、しらすの高騰等とそれと釣る方の減少ということで、養鰻池の遊休池がたくさんございます。そこで、それらを活用した資材置き場や太陽光発電などの開発工事の申込みがございます。その開発工事を行うには申請要件として、地元での住民説明会が必要となります。事業者が住民説明会を開催していますが、行政の開発行為の許可条件に、埋立ての際には既存池の擁護壁の撤去があり、撤去工事には騒音や振動を伴うため、現在経営をしている近隣の養鰻業者から「ウナギは非常にデリケートな生き物であり、騒音や振動によってウナギが餌を食べなくなったり、パニック状態になって死んでしまうということが起きたりして、飼育・発育に多大な影響がある」という意見が多数寄せられております。町内会は工事内容の見直しを業者に要望しておりまして、その場合、再度事業者が説明会を開催しておりますが、そこで開発行為の条件として、既存池の擁護壁は撤去せずそのまま利用できるようにできないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

都築さん、ありがとうございました。

本件については市の許可条件にもなっているかもしれませんが、それ以前の問題といえますか、実は廃棄物処理法という法律があって、その法律の規定によりますと、擁護壁は事業活動に伴って生じた廃棄物として産業廃棄物の扱いとなるため、解体除去の上、それに伴い生じたコンクリートを産廃処分場に持ち込んでいただく等、適正な処分をお願いすることになるということなので、市の裁量として許可条件を設けているわけではなくて、法律上、基本的にはそこは解体しないといけないという話になってしまっているということです。ただ例外的に擁護壁を埋め立てるのではなく、そのままの形で利用できる場合もあるにはあるみたいですが、多分、通常の土地の利用の中ではそういったまれなケースは当てはまらないかと思います。愛知県の廃棄物対策課で具体的なケースは教えてくれるみたいですが、一般的な開発行為だとか土地の活用の意味では、擁護壁をそのままというのは今の法律上難しいということになりますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

3件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

特によろしいでしょうか。それでは次に進めてまいります。

次に、4件目を松木島町内会の青木愛様、お願いいたします。

○松木島町内会青木様

松木島の青木と申します。よろしくお願いします。

私がお話させていただく内容なのですが、外国人の方に対するごみの分別方法の周知についてです。西尾市には外国人の方が多く定住されていますが、残念ながら、ごみの分別方法が十分に理解されていないように感じます。市がインターネット上に、外国語によるごみの分け方出し方ガイドブックを掲載していただいておりますが、あまり知られておらずにもったいないと感じております。

そこで、各ごみステーションにQRコードを提示して、ごみの分け方、出し方ガイドブックを見られるようにしたり、ごみの分別方法を図解した看板を用意して、希望する町内会に配布していただけたらうれしいと思っております。先ほど市長のお話の中であったと思うのですが、雑がみとか生ごみの分け方の件で、最近、私もすごく雑がみにはこだわりを持って出しているのですが、市のホームページに燃えるごみの中に雑がみが40%くらい含まれていて、その内の3%を分別すると処分費として約2,000万円が節約できるという表示を見たことがありまして、私はそれによりかなり衝撃を受けたんです。「これを分ければ約2,000万円」と思いながら毎週やっているのですが、やっぱりそういう目で見ると2,000万円が節約できるというのがあるとすごく印象に残るし、気をつけたいと思うと思います。なので、それも含めたキャッチーな文字がバンとありながら、QRコードで出し方についてはこうですと。多分、外国人の方だけではなくて日本人の私たち自身も、結構適当にやっちゃっているところがあると思うので、そういうものがいつも出しに行くところに掲示してあるとすごくいいかと思いました。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

青木さん、ありがとうございました。

そして、地域の皆様方には、日頃からごみステーションの管理等していただきまして、本当にありがとうございます。外国人が増えている中で、ごみのルールをどう周知して守っていただくかというのは実は結構大きな課題になっていて、なかなか抜本的に大きく変わるだけの方策は見出されていません。

今回いただいた御意見に対してお答えさせていただくと、それぞれ地区によっておかれている状況だとか、啓発の仕方等も地域の考えや思いもあると思うので、こういった内容をこういうデザインでやりたいというのを地区ごとに相談させていただいて、そのごみステーションならではのデザインの看板はこちらで作ります。看板というと大げさなのですが、要はラミネートといって、紙だと雨で濡れてしまうので、それに対してカバーみたいな加工をして貼れるように

するのは、こちらのほうで作らせていただきますので、また具体的にそれぞれの地区において、こういった情報を載せたいというところを、市のごみ減量課というところがクリーンセンターの中にありますので、ぜひ御相談いただいて、その地区に合った看板を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

4件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

マイクを準備しますので、町内会名とお名前をおっしゃってから御発言をお願いします。

○小出対米町内会長

対米の町内会長の小出と言います。

ちょっと確認がしたいのですが、我々の地区も最近外国人の方がたくさん住まれるようになって、その方たちは市に住所登録しますよね。その時に、市はどのような対応をされているのか。特にごみの件に関してとか、いろいろな説明をどこまでしていただいているのかというのが、我々のほうで分からないので、教えていただけるとありがたいです。

○司会（広報広聴課）

支所長、どうぞ。

○渡辺一色支所長

一色支所長の渡辺と言います。よろしくお願いします。

今お尋ねのありました外国人の転入時の案内でございますが、ごみ減量課が英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語で、ごみの出し方ガイドブックを作成しておりますので、それを渡ししながら、地区それぞれにどういうところにごみを出していくのは、町内会とかその御近所の人にも聞いて、こちらとしては、窓口でごみの出し方については十分に伝わるように説明をさせていただいております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

他に、御質問等よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、5件目を一色中部小校区代表町内会長の鈴木賢様と大塚町内会の荒井裕幸様お願いいたします。5件目は2つございますので、1つずつ回答をお願いします。

最初に5の1を鈴木様お願いいたします。

○鈴木一色中部小校区代表町内会長

一色中部小校区の鈴木と申します。

近年、異常気象で全国での災害が発生しており、ちょっと気になり一色地区の内水ハザードマップを確認しましたが、排水機場は記載されていないようです。近年の気象状況の中で、現状の一色地区の排水能力は、日降水量または時間降水量で表すと何ミリになるのでしょうか。また、排水能力（m³/h）ではなく、降水量何ミリ以上で内水氾濫の危険性がある、などのように降水量で表すことはできないのでしょうか。また、排水機の操作員は町内会、各団体及び個人に委託して

いると思いますが、今年7月25日に山形県新庄市で救助に向かう途中のパトカーが流され、警察官2人が亡くなるという事故がありました。ポンプ場までの道路状況やポンプ場で待機する際の安全対策はできているのでしょうか。これに対して、スマートフォンなどを利用して水位を映像やデータを操作員に送り、遠隔操作または排水機場に待機しなくても対応できるように、操作員の安全対策に努めてはどうでしょうか。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

鈴木さん、ありがとうございました。

幾つか御質問のある内容なので、順番に答えていきたいと思いますけれども、まず内水ハードマップというものがどういう性質のものかと申しますと、想定される最大の降雨量で最大級の危機的状況というものを想定して、それをお伝えする。それで危機管理意識を持っていただくというものでありまして、市街化区域を対象として、1000年に1回程度降るおそれのある雨を想定しています。具体的は1時間に147mmの降雨があった場合というものでコンピューター解析を行って、それが地図化されていて各御家庭にあるはずですが、一例を申し上げますと、今、更新整備中の前野排水機場を一例として取り上げますと、これは3日間連続の雨の量が約300mm降った場合に、その区域内の一番低い水田において24時間以内に30cm以上の湛水がなくなるようにという設計で、排水能力は立方メートルでいうと毎秒約14.8立方メートルになります。

操作する人の危険性の問題ですけれども、現状の運用としては道路の冠水等の危険がある場合については無理に排水機場へ向かう必要はなく、安全が確保されてから運転をしてくださいとお願いしているところではあります。

また、スマートフォンなどで操作できたり、情報のやり取りができるといいよねという話だったと思うのですが、そこについていうと、まず現実の話として現在整備中の排水機場についてはクラウドサービスを利用し、スマートフォンから内水位、外水位ですとか、ポンプの運転状況、あるいは停電状況などが分かるシステムの導入を県に依頼して順次導入が始まっているので、排水機場に行くときの状況というものを事前にスマートフォンとかで確認することはできます。ただし、排水機の性質といいますか、安全確保のために運転時の目視、直接目で確認することの必要性とか、あるいはポンプの排水先や施設周辺の状況把握など、市としてはアナログ的な確認というものがやっぱり必要なので、全てをデジタル化するというのは少なくとも現時点での技術的なことをいうと、なかなか安全面等も含めてよろしくないのではないかと考えています。今後、いろいろなテクノロジーが発達していけば、また別かもしれませんけれども、今は一定のアナログでの操作をお願いしていきたいというところです。

また、排水機場に設置されている梯子については、確かに老朽化して古くなってしまっていたりとか、上りにくい構造のものも見受けられますので、そちらについては点検結果に基づいて改修等を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

一応答えられたかと思いますが、お願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、5の2を荒井様お願いいたします。

○大塚町内会荒井様

大塚町内会の荒井です。よろしくお願いいたします。

2、最近の能登地方をはじめとする全国各地での豪雨災害を顧みますと、海拔0メートル地帯が80%を占める一色町内での浸水対策は大変重要であり、排水機場の果たす役割は、年々高まっています。大塚排水機場は、大塚地区内はもとより一色東部地区にとっても大切な施設ですが、建設後44年余りが経過して老朽化が進んでおり、ポンプがうまく作動しないなどの機能面の低下や、軒下の、具体的に言いますと玄関のところなのですが、コンクリートのはがれなど施設面でも支障が出てきております。

このような状況を踏まえて、以下の4点について質問いたします。

(1) 市内の老朽化した排水機場の更新整備計画はどのようになっていますか。また、更新する順番はどういった基準で決まるのでしょうか。

(2) 大塚排水機場の更新時期はいつでしょうか。

(3) 各排水機場の年間点検回数が、今年度から1回減って3回となりました。老朽施設の維持管理面が懸念されますが、どのようにお考えでしょうか。

(4) 大塚排水機場の建物入口のコンクリート片の落下等で関係者の怪我が心配されます。応急的に修繕をしていただけないでしょうか。

5の2は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

荒井さん、どうもありがとうございました。

まず(1)から申し上げますと、実は西尾市というのは県内屈指の排水機が多い市でありまして、市全体で75の農業用の排水機があります。排水機については、目安として考えていただきたいのは、40年ごとに更新していくということで、ただ40年間何も手を入れてないと排水能力が下がっていくので、20年くらいのところで1回手を入れて改修等をやって、最終的には40年経つと新しいものに更新していくというようなイメージでいていただきたいと思います。ただ具体的なところでいうと、更新時期が重なってしまう場合もあったりして、点検結果によって若干その状況が変わりますので、排水機場内の各施設の状況を考慮しながら更新しています。

(2)ですけれど、大塚排水機場につきましては、平成29年度に県として更新整備をすることが決定しているのですけれども、その排水機本体の前に、多分地元の御意向だと思うのですが、そこまでの導水路といって水を導く水路の整備を優先するというので、そちらが今年度中の完了を目標に今やっているところです。それが終わると排水機場本体の更新をしていくということで、まだそこが確定しないのですけれども、令和8年度の事業採択を予定していると県から聞いていますので、そこで採択されれば、そこから設計等をやって工事をしていくということになると思います。

(3)ですが、点検回数が1回減ったけれど大丈夫かという話だったと思いますけれども、予備日というものが設けられているようでして、点検結果などによって不具合の多い排水機場とか、あるいは老朽化や排水能力の低下がある排水機場については優先的に点検の回数を追加しています。また、年間点検回数についても随時見直しの検討をしていますので、現状の回数等で不足と

いうことになれば、そこを増やしていく検討はしていきたいと思っています。

(4)の大塚排水機場のコンクリート片落下の話ですが、実際に現地を僕も見させていただいて、確かに入り口のところの上を見上げると老朽化してきて危ない状況にありますので、ここはなるべく早く修繕を行ってまいりますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

5件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

御質問等よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

以上で、事前に頂戴しておりました御意見、御質問等については終了ということになります。

ここからは、自由意見交換時間として進めてまいります。時間は、午後8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事、関心事などございましたら、この時間に御発言をお願いいたします。

また、冒頭に市長から説明のありました市政運営に対する御質問でも結構です。

冒頭でお伝えさせていただきましたとおり、発言に際しましては、一色中部・一色東部小校区の方を優先させていただきますので、御了承ください。

先ほどと同じように、挙手をさせていただきますと、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってから御発言ください。

より多くの方に御発言いただきたいと考えておりますので、一人の方が幾つも質問することなどは御遠慮いただきたいと思います。

また、発言される場合は、要旨を簡潔にまとめて御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、ここからは市長、お願いいたします。

○市長

御意見、御質問のある方は、挙手をお願いします。

はい、ではお願いします。

○前野北部町内会オダ様

前野北部のオダと申します。

先ほど、内水氾濫の質問がありましたけれども、一色にとって怖いのは津波です。御案内のように、一色の旧役場庁舎、これは2階から入り口になっていますが、こんなのは市町村、他でどこにもないですけれども、昭和28年の13号台風で一色町は水没しました。その教訓からああいう作りになりました。役場にいた方でも知らない方が多かったです。

ですから、私どもの世代は水害の怖さは十分身に染みて感じました。そういう中ですが、それぐらい怖いということで生田に津波防災タワーを造っていただきました。国の補助ということで、それにしても生田が2億円とか聞いていましたけれども、そういう防災に限った大きな投資というのはあまりないです。より直接的な災害対策としてね。ところが、あれは、ものを造っただけです。地元の受け止め方は違います。ものができただけなんです。鉄骨の無骨なものが建っているだけなんです。

それともう一つは、去年、矢作川が氾濫しそうだと避難指示が出ました。今年は南海トラフ巨大地震の震源地の一番西の端にある日向灘で地震があって、それは大変だということで、南海ト

ラフ巨大地震注意と、もうこれは全国区の話ですけれども、その情報が出て総理大臣もモンゴル行きを中止しました。それだけ大騒ぎしています。

それに対して西尾市は、一応災害対策本部をつくったんですね。つくるだけつくれた。それだけです。避難指示というのは逃がさないといけません。住民は逃げないといけません。指示は言ってみれば行政命令ですから、それで西尾市、どれだけの人が避難したか。そういう実態は把握をされているのか。これは西尾だけの問題ではないですね。全国的な問題ですが、指示が出てほとんど誰も逃げないんですよ。それでいいのかと。今回は空振りでしたけど、空振りはオーケーなんです。見逃しはいけませんが、空振りは幾らあってもいいんです。

ところが、それを繰り返していると狼少年になります。それから、5、6年前には避難勧告が一色で出ました。台風で2回出ましたが、ほとんど誰も、数人しか避難していません。町内会長もどうしていいか分からずおたおたしていました。

私が言いたいのは、ハードをつくってもソフトがないと、それが生きてこない。それと、手間もかかるきめの細かい施策をしないと住民に浸透していきません。特に避難指示なんかは、大雨が降るたびにこれから何回でもありそうです。また、避難指示は、この前はほとんど、幡豆を除いたほとんど西尾市は全域ではないですか。避難指示で誰が逃げた、避難したのかと。避難させる手立てをしなくていいのかと。これが質問の趣旨です。

以上です。

○市長

オダさん、ありがとうございます。

まず避難という言葉の意味をどう捉えるかという問題があって、一般的に避難というと、今いるところから外に出て逃げないといけないという受け取り方を言葉の意味的にはするのだと思いますけれども、ただ災害時の避難指示などは、そういう避難の仕方もひとつの形態としてはあるのですけれども、いわゆる垂直避難といって1階から2階に行くだとか、あるいは事前に台風だと近づいてくることが分かっているので、親戚とかお友だちの家に避難するとか、そういったことも含めて避難になります。

避難指示は確かに一定の基準を達すれば行政として出しますけれども、逆に外を見たときに、風がすごく強くて雨が強くて、外に出たほうが危ないじゃないかということも多々あると思います。そういうときには、1階だと危ないけれども、2階に避難していれば大丈夫ということもあって、それも立派な避難ですので、避難所に行くことだけが避難ではなくて、避難所に行くほうが安全で、その道中も含めてそのほうが今の状況よりもベターであれば、それは行ってもらったほうがいいのかもしれませんが、避難指示が出たから避難所に行くとかではなくて、今の状況と自分の置かれている環境を見て、最善の行動を取っていただくというのが大事です。それが、避難所に行くべきような状況にもなったにも関わらず、避難所に来た人が全然いないような状況であれば、それは市のソフト事業として改善が大いにあると思いますけれども、この数年でそういった状況は多分なくて、だから避難指示という意味合いが誤解されてしまっているとしたら、そこは我々の日頃の啓発の仕方が問題あるかもしれませんが、実際に避難指示が出たからといって、すぐに外に飛び出るということではないので、そこはいろいろな避難の仕方があって、一番典型的なのは垂直避難といって上に行くとか、そういったことをやっていただきたいというところにありますので、啓発方法等でここは問題ではないかというところがあれば、また具体的に教えていただければ、改善の検討はさせていただきたいと思います。

○前野北部町内会オダ様

今の垂直避難とか友人宅とか、これは例外といって、こういうことも可能ですよと。本筋とは

違う部分です。逃げの部分ですよ。ですから、本筋がそのために津波避難タワーを、一時退避所をつくる、こういうことです。避難所はいろいろと用意しているのですが、垂直避難と最近そんな言葉が出てきました。幾らでも本に載っています。データにも幾らでも載っています。

けれども本質は、一色町は水没しますよ。だから、きちんとしかなるべきところをそのために市が用意してくれた。避難所へ避難するために、派遣職員が4人配置されています。しかし、配置職員に「普段どこにいますか」と聞きますと、幡豆町で若い女性が保育士をやっていますと。みんな目の色変えて本気で避難してきた人をさばけないんです。それは大変ですよ。大げさに言えば命かかっているのです、これは大変ですよ。だから、人がいるだけでは駄目です。垂直避難ということもありますよ。似たような家に住んでいますよ、みんな。鉄筋コンクリートの家ならいいですが、もっと本質のところでしたら基本を踏まえてから、バイパスもありますよという答えがあると思いますね。

局長、どうですか。

○築瀬危機管理局長

危機管理局長の築瀬です。

今の御質問の中で、いろいろなパターンがありますよね。台風が近づいている場合、水位が上がってきて浸水をする可能性があるという場合、それから南海トラフ級の地震が来て津波が来る恐れがあるという場合、いろいろなパターンがあるかと思います。台風が近づいてくるという場合については、今でも警報とかが出ると自主的に警報が出る前から避難所にみえている方もおります。西尾市でもそういった方が避難してきた場合については、避難所配置職員を配置して避難所を開けるようにはしております。これは必ずそういう警報が出ると避難されてくる方もいるんです。台風が近づいてくるという場合、それから洪水の場合、西尾市の場合も、津波の場合のハザードマップ、それから高潮の場合のハザードマップ、内水のハザードマップというように、他にもまだ洪水だとか津波だとかあるのですけれども、それをまず、それぞれ市民の方に見ていただいて、例えば、洪水の場合ですと、それぞれ自宅がどの位置にあって、どのくらいの水位が来るのかということを確認していただきたいと思います。

津波の場合というのは、すごく水の力が強いので、先ほどおっしゃられたとおり、木造の弱い家だと押し流されてしまう場合があります。それがかなり高いので、津波避難タワーに避難をする。それから元気な方、健康な方は津波の来ないところに徒歩で避難をしてくださいと決められているわけでありまして。

したがって、先ほど市長が説明をしました垂直避難というのは、洪水のようなケースではなくて内水の氾濫ですとか、それから越水ですね、川の水位が上がって洪水になってくる。そういう場合については、それほど水の力は強くなりませんので、垂直避難ということで、水が来ないところまで、2階、3階まで逃げてくださいと。そういう意味で市長が説明をさせていただいております。

今、私が説明したことについて、十分御理解をいただけていないと思いますので、広報ですとか周知については、さらに丁寧にしていく必要があるとは思っております。

以上です。

○市長

では、他に御意見、御質問等があれば発言をお願いします。

○前野北部町内会カスヤ様

ちょっと体がえらいので座ったままで質問させていただきます。

先ほど、オダさんの御質問にあったように、私のほうからは地震に伴う津波浸水への対応について、確認と質問をさせていただきたいと思います。

2点あります。1点は、市役所の危機管理課だと思いますけど、ホームページを見ますと、膨大な量が出てきます。私もここに2年半ぐらいあまりしっかり見ないでいたら、ものすごい量出ていまして、片っ端から開いてみたんですけど、なかなかですね、どういうふうに見ていいのか分からないのではないのかなと。

さっき、ソフト面を充実したほうがいいですよというお話があったんですけど、何をどういうふうに見ていけばいいのかわからないと。防災カルテ地区名は一色小学校ですけど、例えばですね、こんなことがありました。①の基本情報から③の高潮被害までずっと地図がありまして、左のほうに説明があるんですけど、その4番目、津波被害というところですよ。津波発生時の避難先で、緊急避難先は7つ記載されているんですけど、1つだけ一色東部小学校区になるのかな、民間の事業所で記載されてないところがあります。理由があるのかどうかということ、それから新たに以前ですね。6、7年前は記載されていなかった、はずみやこ幼稚園が加わっています。その理由も聞いているんですけど、想定 の 収容人数はどのぐらいですか。急に数を聞くと困るかと思いますが、またいずれかの機会に教えていただきたいと思います。

私の把握では一色東部小学校区の津波避難タワー等を含めて3,510名が避難できる感じになっています。津波避難タワーはそのうちの450名ですね。今1基と3基の2つありますので、合計で確か450名だったはずですよ。それ以外の施設は、一色東部小学校が1,290名ぐらいだったかな。全部で3,060名で、3,060プラス450で3,510名になると思います。

はずみやこ幼稚園がどのぐらいか分かりませんが、1平米で1人ぐらい避難できるということで聞いていますので、ベランダに避難ということ想定してみえるみたいですけど、何名ぐらいなのか、100名なのか。150名なのか50名違うだけでえらく違いますよね。その辺のことについて、今ここで答えができなかったらまた教えてください。

それから2点目ですが、津波浸水を想定した避難訓練や防災活動への取組です。今、私が言いました地区別の防災カルテや参考資料がホームページに載ってまして、自主防災会会長の標準的な活動フローというのがあります。

地震だけだったらこういうふうに動いたらどうですか。それに加えて津波浸水があったらこういうふうに動いたらどうですかと2つあります。そのことがあまり意識されておらず、勉強会や防災活動が十分できていないように思いますので、早急に、特にこの沿岸部の地域でそういうことを津波浸水を意識して市が出してみえるいろんなデータを活用して避難訓練とか防災活動をやってみえるところがありましたらまた教えてください。

ぶっちゃけた話ですが、例えば私も20年ぐらいずっと防災訓練に参加していますが、いろんなことを皆さんがぼそぼそ言っていることを聞いています。要配慮者と避難行動要支援者の区別が全く分かってない。何が言いたいのかといいますと、AさんならAさん、BさんならBさんのお宅で、自分の市としてはこういうふうに避難をしていったらいいんだな、この子を連れてどこへ逃げたらいいんだってことが、大まかにやっぱりきちっと把握されてないといけないと思います。それを数年前にやりたかったんですけど途中になってしまって、いろいろなご意見があったものでちょっと困られてストップされたのか分かりませんが、やっぱりやっていかないと。妊婦さんなんか毎年変わるじゃないですか。

それから0歳から5歳の子供と75歳以上は要配慮者になっているはずなんですけど、当然変わりますよね。人数も変わります。それぞれのお宅で変わりますから、そういうことを含めると、やっぱり毎年はないかもしれませんが、何年かに1回はそれを意識してやっていかないといいと思います。

例えば他に2022年度に県立にしお特別支援学校が開設されました。あそこは福祉避難所になっ

ています。以前お話を聞いたところでは約40の福祉避難所がありますが、あそこには誰が避難をするのか、誰が避難をすることを想定しているのかということがね、はっきり分からないんです。ぼそぼそ私の前の人が私に聞くので、私も知らんと。間違ったことを言っちゃうと困るので家に帰って調べるんですけど、分からないことがありますして、まだまだ、地元の本当に困っている人たちにとっては情報交換不足じゃないのかなと思います。町内会役員さんも1年、2年で責任者担当者が変わってきますので、どうしても徹底しません。済んだら終わりで、すいませんけどもう知りませんよ、次の人に申し送りましたとなってしまいますから。そんなことで申し訳ありませんが、今の2点のことで今日お答えができるようなことがありましたら教えてください。

以上です。

○市長

この場で答えできないことは後日改めてということにさせていただいて、答えられる範囲でいいですか。

○築瀬危機管理局長

危機管理局長の築瀬です。まず、津波一時退避所や民間施設の関係ですが、現在、対応調査つまり、波の圧にどれだけ耐えられるかという民間の登録施設の調査を進めておりまして、その調査結果によって協定解除したりするような作業を行っております。そのため、まだ整理がうまくできてないところがあるかと思っておりますので、それが済み次第、データを更新してまいりたいと思っております。

それから、申し訳ありませんが、はずみや幼稚園に何人収容できるかについては、データが見当たらないので、また後ほどということにさせていただきます。それから、市のデータを活用した上での訓練をしている自主防災会等がどのくらいあるか把握しているかということにつきましても、今データを持ち合わせておりませんが、自主防災会などが避難訓練などをした場合は市に報告がまいりますので、どんな状況かについて市はある程度把握しておりますので、これもまた調べた上でご回答ということになるかと思っております。

それから、福祉避難所はどういうものなのかということですが、体の不自由な方ですとか配慮が必要な方を収容することを目的として指定をさせていただいておりますが、直接福祉避難所に行かれても受け入れはできません。一旦、地域の避難所に行ってください、そこでスクリーニングをさせていただきます。地域の避難所に行ってくださいの方の中から、福祉避難所に収容することが適当であると判断をさせていただいた方について、福祉避難所に移送させていただくということになっておりますので、福祉避難所はそのような性格のものであるとご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○市長

よろしいですか。

○前野北部町内会カスヤ様

はい、いいです。

○市長

はい、他にご意見ご質問等があればお願いします。

○松木島町内会青木様

松木島の青木です。

先ほど、津波避難タワーのお話が出ましたが、津波避難タワーについて、津波が来るときだけじゃなくて、他の有効利用ができたらすごくうれしいなと思い、ご意見させていただきます。

吉良の大島につくっていただいたタワーを以前見に行ったんですが、かわいい感じの、お子さんが描かれた絵があって、すごく立派なものができていると思って、自由に入れるのかなと入口を見に行ったら震度5以上じゃないと開かないようになっていました。それで、「ええっ、入れないんだ」となりました。すごく立派な大きな施設があって、ここで例えば、常に子供が使えたり、イベントスペースとして使えたりしながら緊急時も使えるというように、フレキシブルに使えたらもっと認知度が上がって、いざというときに「津波避難タワーがあるから行こう」というふうになるのではないかと思います。恐らく、防災という観点から、こういう規格でこういうことをやらないといけないということがあるのだと思います。ただ、若干不安なのが、震度5以上で本当に開錠されるのかということです。何とか助かろうと思って行ったけど、開かないということにならないかというところが、ちょっと怖いなと思います。津波避難タワーを見ていろいろ感じたので、子供たちが遊べたり、イベントスペースで使えたりしたらうれしいなと思いました。

○築瀬危機管理局長

引き続き、危機管理局長から回答をさせていただきます。

避難津波タワーにつきましては、条例で設置が定められている公共施設になります。条例上、防災で使うというように定められておりますので、基本的に、それ以外の用途では使えないという形になります。したがって、避難訓練ですとか見学会、こういったものについての利用は可能ですけれども、それ以外については使えません。具体的に申しますと、子供たちが遊ぶような構造で作られていません。例えば、遊園地にあるような遊具は、子供たちが遊んでも大丈夫なような安全性を備えていて、点検をしながら遊べる状況になっていますが、津波避難タワーについては、子供が遊ぶということを前提として作られていないので、安全面で問題が出てくるところがあります。

それから、津波避難タワーで何か催し事をしているときに地震が起これば、本来の目的が達成できなくなってしまうので、やはり津波避難タワーは、普段全く何も使われていないという状況でないといけません。災害発生時に、逃げてきた人が逃げられないというような状況、例えば、車が乗り入れて何か催し物をしていたり、キッチンカーが入っているというような状況ですと、本来の目的が達成できないということになります。そういう点でも、津波避難タワーというのは「大きいものが建っているな」という状況が一番良いのではないかとということで、それ以外の目的での利用はできないというのが市の考え方になります。

以上です。

○市長

他にいかがでしょうか。まだ時間はそれなりにありますけども、ではどうぞ。

○寺津町沖田様

一色の人間じゃありません。寺津です。寺津の沖田と申します。

先ほどからいろいろ皆さんのお話を聞いていて、一部話が重なるところがありますけど、プールのことで寺津の人間として申し上げたいことがあって来ました。

昨年、別会場で、津波災害警戒区域内にプールを建てた場合、避難が即時対応できないので、冬のプールの授業は回避すべきじゃないかという話をしました。

そうしたら、市長からは、そんな確率の低いことにいちいち対応できないということでしたので、そういうものかなと思ったら、その2か月後に能登半島で地震が起きました。津波が来ました。多くの方が亡くなってしまいました。

8月のことは、先ほど、どなたかが注意情報が出て大変な思いをしたと言われましたが、次に9月には能登半島に豪雨が襲いましたよね。そのとき、せっかく建てた仮設住宅が水没したんですよ、床上で。結局河川の氾濫があって犠牲者も出てしまった。

つまり、1月の地震で地形が変化して、津波だとか洪水だとかハザードマップの意味をなさない地域が出てきました。新しいプールに関しても、建てたら50年使うつもりだと計画書に書いてありますが、あの場所は30年以内に7割から8割の確率で大地震、津波の恐れがあって、それが襲って土地の形状や高さが変わってしまう可能性がある。大体、愛知県が平成26年くらいに出した想定では、1メートルから80センチぐらい下がります。

そういう場所にもし建てるのであれば、今ちょうど整備検討委員会をやっていますね。その中に地震や津波等の災害の専門家がいらっしゃるかっていうと、どなたもいらっしゃらないわけですよ。町内会長と経済学の大学の先生と市役所の皆さんですよ。だから、そういう場合に、そもそもちゃんとした議論ができるのかなと。造ることが優先だからそんな話は後回しということになると、それはそれでどうかと思います。

そもそもプール計画というのは、学校のプールの配置の見直しから始まりました。新しいプールの利用者の大多数は小学生になります。学校の授業をやるからですが、スポーツ振興課の市民アンケート調査は大体18歳以上を対象にしていますから、果たして学校関係者の意見は反映されるのかどうか。前に、確かに市のプールの全体計画の中で、各学校の先生にアンケートを多少していると思いますが、津波が来るからなるべくなら自分の学校でやりたいだとか、冬場は髪の毛が濡れて寒いので、子供たちのことが心配だからなるべく授業は避けてほしいという意見がありました。

一応、市としては、せっかくの温水プールだから冬場でもやりたいと思っているのですが、寺津の計画が中止になったときに、中学生から「なんで大人だけで決めるのか。僕らの意見は聞いてくれないのか、あれだけ期待していたのに」ということをさんざん言われました。

だから僕は、市長は迷惑かと思うかもしれませんが、いろいろなところに出てそういうことをずっと言っていました。結局、なぜ寺津が駄目だったかというのは大体見当はつくんですけども、あそこは標高が、6.8メートルあります。津波の被害は全然心配ありません。指定避難所の中と同じ施設ですから、もし災害が起こっても校舎や体育館に歩いて3分ぐらいで行けます。事業費も5.5億円でした。しかし、今回、一色で計画されている場所は標高が1.4メートルしかありません。津波の高さが最大で2メートル近くあると、茨城県のプールかなにかを参考にした事業費の試算は10.3億円だそうです。津波の対策被害でおそらく寺津の倍になるでしょう。この差額で何ができるかって言えば、倍ですからもう一つ温水プールができますよね。

消防署だって本署じゃなくて分署だったらつくれるわけです。津波避難タワーだったら、今、6か所で5.4億円使うと言っていましたね。それと同等のものが6か所できるわけです。さらに言えば、一色の4つの小学校のプール、50年間の事業の委託費、それと同じです。それだけの委託料が賄えるそんな額を一色の1つのプールのために費やすっていうのは、最終的には市議会の判断になるでしょう、金額的なものは。話がもう進んでいる以上は、どうすることもできないと思いますけれども、検討委員会の中に災害の危険性が議論できるように外部から専門家を入れてほしいです。

一番大事なことは、大人が使うとかということを考えるのではなくて、もしも、冬場に小学校1年生の児童が授業を受けているときに地震や津波が発生したら、安全安心に過ごせるかということが最低の条件だと思います。大人がどうだとかあれがどうだとか、それはもう分別ついてい

る人だから、あそこに逃げろ、ここへ行けばいいということが分かりますけど、6歳や7歳の子がわずかな人に引率されてプールにやってきて、そこで地震・津波が発生したらどう対応するか。そのところをよく検討いただいて、できれば検討委員会の中に外部の専門家を入れてください。市の職員の中から、「私も危機管理に詳しいですから、私が出ます」というのは駄目です。現に、ある一色の産廃処分場のときに、検討資料を名古屋大学に作らせたでしょう。このところはこんなに危ないんだという資料、ああいう形でちゃんと委員の方が全部見て、学校の意見も聞いてください。寺津だったら安全なんです。寺津は確かに駐車場が狭いですが、私なりにアイデアがあります。他の学校の例を見て、これだったら地元の人でも、そこで仮にスイミングスクールみたいなことをやって一般の人が利用することがあっても、学校の生徒と被らないような、そういう仕組みができるようなことを考えています。

ですから、一度そういう形で結論ありき、配置では一色が一番いいんだということでこだわるのではなくて、やっぱり人の命を守るために、それから予算をそんなに潤沢に使えるわけではないわけですから、そのときに、やっぱり寺津でないと難しいなと思ったら、意地を張らずに選んでください。ここで、もし皆さん、一色の中で確か町内会の皆さんの総意で「いいよ」と言ったと思いますけども、何かあったら後で私に言ってください。もっと詳しいです。私はもう10年間このプールのことでやってきましたから。やはり一色じゃなきゃ駄目だというふうにおっしゃるのであれば、お話を聞かせていただければと思います。

最後に確認しますが、その委員会に外部から災害地震津波の専門家を入れていただけますか。それだけお伺いしたいと思います。

○石川交流共創部長

スポーツ振興課を所管しております交流共創部長の石川と申します。いろいろご意見ありがとうございます。災害の危険性だとかという部分を検討できるような外部からの委員の招聘というところですが、私個人ではなかなか判断できないところもありますので、一度持ち帰って、こういうご意見をいただいたというところで検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○市長

防災の視点は大事なので、そこをおろそかにすることなく検討を進めたいと思います。

ただ、その一方で、防災的な視点であらゆるリスクを全てクリアできるような条件というのはどこに作るにしても多分できないはずなので、多分、現実的な判断としてやっていくことになると思います。

また、寺津の5.5億というのは別に事業費として決まったわけではなくて、たまたまPFI契約のときに目安として出ていたものです。今、物価が高騰しているので、もっと早くつくっておけば安かったんじゃないかという議論は確かにあるかもしれませんが、あたかも寺津が5.5億円でできるのが確定していたわけではありません。一つの指標としては出てはいますけど、5.5億でできるというのが担保されているわけではないので、それは、この場で訂正させていただきたいと思います。

他にご意見等あればお願いします。はい、お願いします。

○生田町内会石川様

生田の石川と申します。学びの館のことですが、私は子供を3人育てているんですけれども、1階の子供コーナーの本棚の高さが大人の目より高いところ、大人が立った時の目線より上のところに本が並んでいて手が届かない、そして見えない。子供たちの目に見えて、「この本読んでみ

たいな」「あの本読んでみたいね」というふうに思って、自分で取ってみるっていうことがとても大切だと思っています。私が大人の目線で上から見て、こんな本あるよ、あんな本あるよと言っても分からないわけです。子供の目の高さのところまでの本棚にしていだきたいと思っています。これは学びの館が改装されて以来、それまでは子供の目の高さのところまでだったんですけど、上に行ってしまうと本当にもったいないと思っています。学びの館のアンケートに毎回書かせていただいておりますが、どんな思いで、どんな専門家の方や司書さんがいいと思ってやられているのかなというのはすごく不思議なところです。

ほかにも一つ、改装された後のことですが、トイレの手すりの表示が外にあるのに手すりがないかったり、便座の高さが低いほうに手すりがついていたりします。一般的には、高齢者の方や立ち上がり方が困難な方は便座が高いところに座りたい、そして立ち上がりたいということなんです。どんな専門家の方が見られたのかなと不思議な思いがあって、何回かお伝えさせていただきました。意見としてアンケートで出ただけなので回答はありませんでしたが、どんなふうにお考えなのか伺います。

もう一つ、細かいことですが、支所から保育園の方に向かう歩道のところに飛び出し防止のためのチェーンがしてあります。ベビーカーや車いすが通れなかったりして、車道の方に大きく回っていかなくてはならないということがあります。

今、三つ言わせていただきましたが、一色の図書館は、改装前から一色町の時代からすごい子供の本があって豊かな図書環境だなと思っていたので、すごく残念に思っています。その言葉をお伝えさせていただいて、低いところで子供たちが手に取れるような本棚を作っていだきたいとお願いしたいと思います。

○稲垣教育長

ご意見ありがとうございます。教育長の稲垣と申します。学びの館について、たくさんの子供の本があるということでお褒めいただきありがとうございます。

私も実は学びの館については、町時代に本当によくできた施設で、いいなと思っていました。今は、ご指摘いただいた子供の目の高さとお本棚が合っていないとか、トイレの表示等、実は私も全然聞いておりませんで大変申し訳ありませんでした。

全くおっしゃる通りなので、指定管理者の方にきちんと話をして、改善する方向で進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○市長

もう1人ぐらいはいけるかもしれないですけど、はい。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。ご質問ありがとうございます。

チェーンのお話ですが、私が位置をよく把握できていないので、終わりましたら詳細な位置を教えてくださいませんか。それを確認して、また考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長

水色の女性の方、はい。

○一色西部小校区杉浦様

私は一色西部で、最後に質問させていただくので、手短にお話したいと思います。

2点ありまして、2年前にもこの場で質問させていただいたのですが、一色北部の中学校区の見直しをお願いしたいです。一色の北部は寺津中学校と福地中学校の方が近いです。距離が大分違います。一色中学校へ行くまでに5キロ30分、寺津中学校へ行くのに2キロで10分で違います。教育委員会の方に区域外就学許可について、地理的理由という項目で申請しても駄目ですよと却下されてしまう矛盾があることを前回もお伝えしましたが、そこが全く改善されていないというところがまず一つ。

2点目が、ぜひ市長にも関心を持って改革をしていただきたいなと思って、大げさな言い方をすると、その時間、朝の貴重な時間っていうのは時間的な財産だと私は思っていて、意見交換の場を設けていただけないかと思っております。国が出している「通学区域制度の弾力的運用について」という通知を教育長先生もご存知かと思いますが、通学区域制度や就学すべき学校の指定の変更、区域外就学の仕組みについては、入学期日等の通知など様々な機会を通じて広く保護者に対して周知することと通知されています。ですが現状は通知がされておらず、知らない人が多いです。その制度を使って、地理的理由のみで通学できるような制度を、西尾市としてぜひつくっていただけないでしょうか。

以上2点です。西尾市が合併して13年が経ちますので、一色を西尾の標準的な適正距離にさせていただきたい。西尾中学校のすぐ近くの福地北部の小焼野町というところが西尾中学校からすごく近いんですけども、小学校区は福地北部になっているんですね。ものすごく近いその標準に一色の北部もぜひ標準化していただきたいと思っています。中学校区の見直しが1点目、意見交換の場を作っていただきたいということが2点目です。以上です。お願いします。

○市長

具体的なところは教育長からお答えさせていただきたいと思います。建前のことを言って申し訳ありませんが、教育に関する方針は市長ではなくて教育委員会が独立して決めることになっているので、僕は。ここを組み直せというかそういう話では通じないんですけど、ただ意見交換の場は作った方がいいだろうなと思います。

校区の在り方についてはいろいろな考え方があって、その今の在り方が良いと思っている人もいれば、今の在り方が良くないと思っている人もいて、見方によって、変えることが改善であるという人もいれば、変えることが改悪という人もいます。一つの絶対的な善という考え方があるわけではなくて、いろいろな考え方がある中でどうしようかという議論だというのは、皆さんに分かってほしいと思います。

それを受けて、後はお願いします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。ご質問ありがとうございます。

実際、校区の問題は今市長が申し上げましたように、それぞれの同じ校区の中でも、それについての思いがいろいろあり、いろんな方がいらっしゃるという部分を酌みながら、さらに長い歴史の中での地域のコミュニティの問題とか、いわゆる部落の問題とかそういうことも考えながら、あるいはそれが通学班に影響していたり、子供の見守りに影響していたり、いろんなことが関係しながら、子供たちの安全を今まで守ってきたという経緯がありますので、そういうことも勘案しながらまず考えていかなきゃならないなというのは思っています。

そういう中で、時代の流れの中でこのほうが子供全体にとってよいとか、今は、たまたま一色のお話を出していただきましたが、そこだけではなくて西尾の全市的な校区の在り方はどうなんだということを考えていかなくはいけないだろうというふうになりますので、慎重に進めていきたいと思いますので、また話を聞かせていただきながら、こちらも検討を進めていきたい

と思っています。

ただし、教育委員会で中心に考えているのは、距離ではなく子供の通学時間を特に重視しています。それからもう1点、こちら側の事情で申し訳ないんですが、校区割りを変えろということ、当然学校のキャパの問題等もありますので、それも将来的なキャパ等も考えながら、ちゃんと子供たちが安心して、例えば一時その子供たちの校区を変えたがために、次に行く子供たちが同じようにその学校に行こうとなってくると、その学校のキャパの問題もあるし、減る方の学校のこともあるということで、いろいろな条件がありますので、また慎重に検討はしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

それでは時間も過ぎておりますので、これで意見交換会を終わらせていただきます。本日は皆様、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。それでは閉会に当たりまして市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長

本日は限られた時間でありましたけれども、どうもありがとうございました。今年度はこれが最後でした。これまでも様々な地区でやってきましたが、防災に対するご意見ご質問が一番多かったです。やっぱりそれは地域性というか地域的な話だろうと思いますけれども、防災の部分で僕が思いますのは、恐らく行政は行政の責任ですとか役割がありますので、そこはしっかりと当然やっていかなければいけません。しかしながら大規模災害時というのは、行政機能も一定程度まひしてしまうので、市民の皆様が主体性というか当事者意識を持って、日頃から備えをしていただくことがいかに大切かと思います。

そういった意味では、いろいろなことを調べて参加され、様々な具体的なご意見やご質問等があったことは決して悪いことではありません。若干、答えに窮することはありましたけれども、それは皆様方がすごく関心や注意を持っているからこそのご意見だと思いますので、どうか地域全体で防災の意識を広めてください。行政も頑張りますが、行政に頼ってしまうときと災害に強いまちづくりができません。住民の立場、行政の立場、また地域の立場でそれぞれが連携していくことで役割を果たしていくということが一番災害に強いまちになるかだと思いますので、そういった意識の元で、今後とも様々な防災減災対策を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、それ以外にも、本当に利用者の目線じゃないと分からないようなご意見がいくつかありました。そこはすごく大事な話であって、我々はサービスを提供する側の立場ですが、これでよかれと思っていたものが、利用者側から見ればピントがずれているとか、ちょっと違和感あるよねということはあるんだろうと思います。そこを自主的に気づくことができれば一番いいわけですが、ご指摘いただかないと気づけないこともあって、そこをご指摘いただけるということは非常にありがたいと思います。今後も、様々なご意見を聞きながら市民本位の行政運営をしていくというところはしっかり約束させていただいて、本日の市政懇談会を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

それでは最後に事務局から4点ご連絡いたします。

まず第1点目です。本日アンケート用紙をお配りしております。裏面もあるものですが、今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただけましたら大変うれしいで

す。お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を、入り口の白いかごにお入れくださいますようお願いいたします。

2点目です。市では様々な皆様の声を市政運営に反映するために、市民の声制度を設けております。本日、「市民の声」と書かれております片面だけの用紙を配付しておりますので、市政に対してお気づきのことがありましたら、後日でも結構ですので、ご意見等をお寄せいただけたらと思います。こちらは、市の施設などに「市民の声」の白い箱が置いてあったり、直接市に郵送していただいたり、FAXで送っていただくことも可能です。お電話でお話を伺うこともしておりますので、ぜひこの制度をご利用いただきたいと思います。

3点目です。本日の配付資料にあります3種類のチラシについてです。

一つ目として、市では「出張・市長のどこでもトーク」という制度がございます。これは市長が皆様のところにお伺いして、日頃から感じておられる課題やまちづくりに関する提案をフリートークの形式でお聞きしております。10名以上のグループであればお申し込みいただけますので、詳しくはお配りしました案内チラシを御覧いただきまして、会合の際等にぜひご利用いただけたらと思います。

二つ目です。住民票などの各種証明書の申請や届け出の一部が市役所に来られることなく、パソコンやスマートフォンから行うことができるNishioスマート申請のお知らせになります。こちらはスマホなどを使って必要な書類などを取り寄せ、申請していただきますと、スマホで決済等を済ますことができまして、あとは届くのをご自宅でお持ちいただくだけということになりますので、ぜひご利用ください。

三つ目です。道路の穴ぼこや公園の遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市LINE公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができるLINE通報サービスのお知らせとなっておりますので、そういった危険箇所を見つけられましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

最後4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介です。令和2年8月1日に開設して以来、子育て・教育・防災・災害防止に関する様々な情報を発信しております。今日現在14万人の方にお友達登録をさせていただいて、大変好評をいただいております。本日の市政懇談会資料の表紙にQRコードを掲載しておりますので、まだお友達登録をお済みでない方はぜひこの機会にご登録をお願いしたいと思います。

以上となりました。ありがとうございます。それでは、これを持ちまして市長と語る懇談会を閉会いたします。